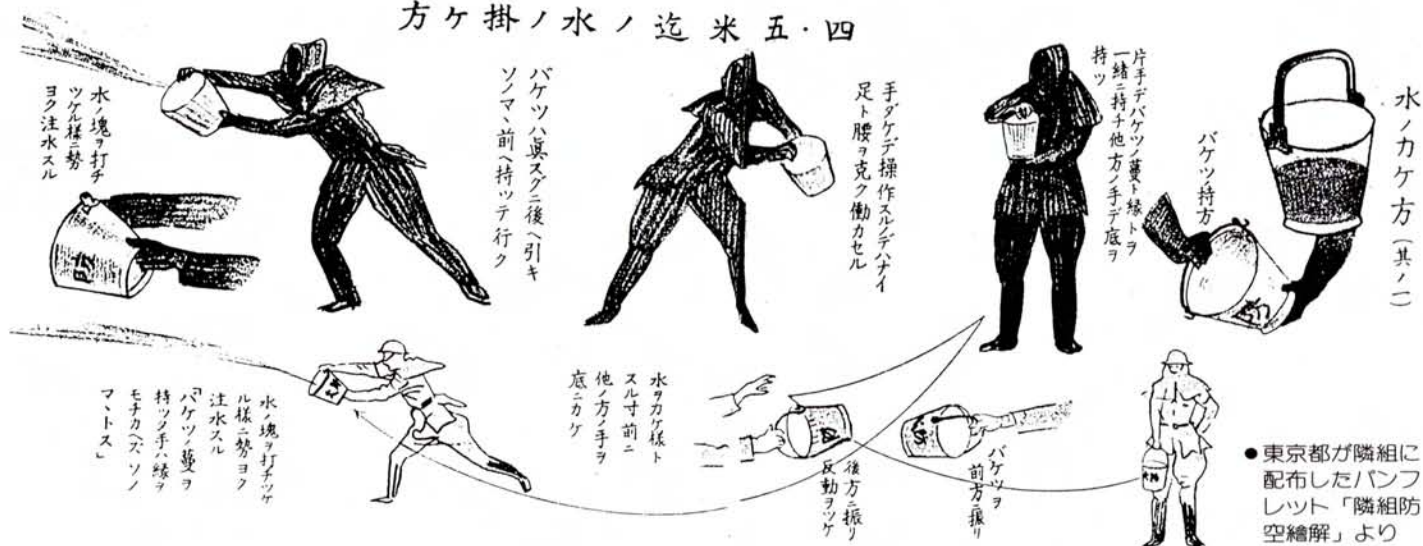


町会と隣組で

当時の中野の人びとのくらしは…。時間も行動も衣食住もみんな「町会」「隣組」という統制機構に組み込まれていた。「町会」「隣組」とはいったい何だったのか。それによって人びとはどんな生活をしていたのか……。

方ヶ掛ノ水ノ迄米五・四



情報を伝える

町会、隣組制度が整うとともに人びとの生活は、あらゆる面にわたって町会、隣組を中心として行われるようになっていった。すべての情報、伝達事項は町会を通じて流された。昭和14年から東京市では隣組回覧板が配布され「トントントンカラリと隣組、格子をあければ顔なじみ、まわしてちょうだい回覧板、しらせられたり、しらせたり…」と歌にもあるように親しまれ

ていた。これには、さまざまなお知らせ、奨励、申し合せ、協力の呼びかけが載せられており、日常生活に直接関係あるものばかりだった。国民は否応なく、これらの回覧板に注意を向けざるをえなかった。

また、月1回開かれる隣組常会は、隣組全員の出席が義務づけられており、伝達・報告事項、協議、申し合せ、懇談、講話などが行われていた。しかしその大半は上からの指示事項であり、協議といっても「お国のため」ということで常会長が決定し、一般会員は決められたことを実行するのみだった。

町会・隣組はこうしてできた。

◆町会が成立するまで

町会の起源は江戸時代の住民自治組織であった五人組や名主・年寄制度にさかのぼる。

明治5年に地方行政制度が改められると、名主・年寄の名称は廃止され、「戸長」となったが、

依然として戸数・人員・生死・出入等をつかさどっていた。五人組制度についても明治21年の市町村制度の実施以降「民間の伝承的任意制度」となったが、その流れをひく組織として「組」もしくは「組合」がつくられていた。これは、町村の下にある字を単位とした共同体的つながりであり、氏神を中心とした精神的団結を保って地域の伝統的生活を自治的に運営していた。

「組」の主な役割は、祭典の執行、道路・橋の整備等の共同事業全般に関すること、および秩序を守ることであった。なお、組内には5～10戸の隣保組織があり、冠婚葬祭、農繁期の手間借り、家の普請などに協力し合った。また布令を伝達するなど町村行政の下部組織としての役割もあった。

◆町会の成立

日清・日露戦争を経て、中野地域も徐々にではあるが都市化されていった。とくに決定的に都市化、宅地化されるのは、第1次世界大戦後から大震災以後であった。

大戦をきっかけとした経済の飛躍的發展は、東京市の隣接地域である中野、野方にただちに波及し、人口増となってあらわれた。交通機関の発達とともに工場労働者・官吏・サラリーマンなどが住居を求めて移り住み、さらに関東大震災による被災者が大量に移ってきた。そのため従来の農村は住宅地へと一変し、住民の構成は複雑になり、生活圏は農村と比較にならないほど広範囲にわた



婦人は國家の整備員

法學博士 男爵 徳積重遠

東京府國民精神總動員實行部

●女性は國家の整備員であつた<東京府國民精神總動員實行部発行のパンフレット表紙>その頃は都や区に「國民精神總動員實行部」という部があつた



●京王閣で開かれた隣組運動会で(16年秋)まだこの頃はレクリエーションがあつたが、その服装はもう戦時体制になっている<大橋その子氏提供>



●銭湯での隣組常会。常会は月1回必ず開かれ「お上」からの通達事項を伝達した<毎日新聞社提供>



●宮桃町会の防空演習 もんべにゲートル、防空ずきんにバケツ、1家に1人は必ず出なければならなかつたから、少女からお年寄りまでさまざまであつた(17年冬)

<中西利一郎氏提供>

り、かつ多面的になった。従つて旧来の村落といった狭い地域を基礎とした、地縁、血縁によつた共同体的住民のつながりは不可能になり、村の秩序は失われていった。

しかし、急激な人口の増加、宅地化に反して、都市における諸施設の整備など環境面の問題があつた。住民はこの行政の貧困をカバーするため、住民の親睦、共同福利という目標をかけた都市における新しい住民組織として町会を設立した。町会設立に関しては、移入してきた知識階級と町村内にあつた組・消防・青年団・軍人会・自警団及び地域の有力者によるところが大きかつた。彼らは、施設の整備や共同利益の面だけでなく、不活発になった氏神の祭礼、兵士の送迎、軍人会・青

年団の援助など旧来の行事を町会によって行うことで共同体的秩序を都市化に対応して建て直そうとしたが、住民の地域に対する一体感が乏しく容易なことではなかつた。

このように町会が設立されていったのは住民側だけの理由ではなかつた。第1次世界大戦後、町会など住民組織が市区行政の補助機関として利用されることが多くなつたが、その傾向は満州事変以後の軍事関係行政の増大にともない、いっそう拡大した。政府は満州事変以後の準戦時体制の国民組織の末端の単位として、全国で町内会、部落会の普及、整備を強め町会設立を推進した。

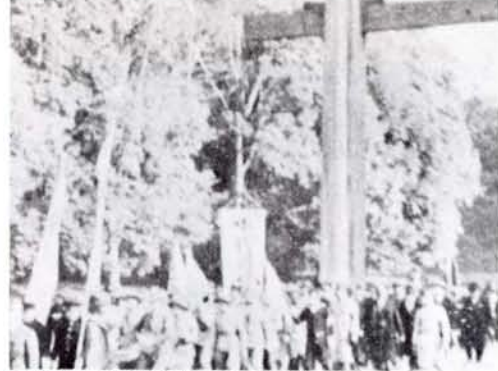
◆中野区の場合は

区内では大正末から次々と町会が設立されていたが、昭和7年、区の成立に伴い旧大字、小字単位に78の町ができる、区や市の奨励もあつていっせいに町会がつくられていった。しかし、一つの町にいくつかの町会が重なり合うこともあり、町会の規模、会員数、会費などまちまちであつた。満州事変以後、行政事務はますます増え、東京市は昭和7年、町会に関する整備を決議し、町会への指導を始めた。

その頃中野区では、町会側も増大する事務財政負担に対し、市や区に強く補助を求めた。これをうけ区では、各町会に補助金を交付するための前



●各種団体が技を競う武術大会があれば町会、隣組もかり出された（17年、野方小学校にて）



●明治神宮参拝は度々であった（12年明治神宮にて）

行事参加も奉仕活動も

国民精神総動員運動の呼びかけによって、戦意高揚のための行事への参加や銃後の奉仕活動などが区民の生活に浸透していた。

政府が思想統制政策として敬神思想の普及につとめたこともあって、町会では神社参拝や明治神宮参拝をよく行った。また皇紀2600年記念祈願祭、出征者武運長久祈願祭、時局の講話会などの行事への参加、出征兵士の見送り、英霊の出迎えなど隣組へ人数を割当て人びとを動員した。

その他の奉仕活動もあった。神社の清掃、宮城外苑の勤労奉仕、慰問袋の調達、発送などであった。

夜間の見張当番もあり夕方6時から朝6時まで3時間ずつ4交代で行い、隣組の当番制であった。



●戦没者遺族慰安会 しかしこれも戦争が激しくなった17年12月を最後に立ち消えとなる（13年3月）



●「支那事变出動将士」への慰問袋 終戦間際になると立ち消えと

提として町会ごとの格差をなくすため、区で町会統制の方針を決めることとした。昭和8年から区会を中心に検討をかさね、11年4月に全町会会長に次のような方針が示された。

まず旧大字を単位とした19の「区」を置きそれを支部とする。支部の幹事は各町会会長がなり支部長を互選する。さらに支部の上に中野区町会連合会をつくり町会の連絡、協力、援助、町会間の紛争調停などにあたる。会長には区長がなり、会長が理事を任命して連合会の運営にあたるというものだった。しかし町会側の反撥があったため、区と町会代表とであらたに審議がなされ同年9月に町会連合会が発会した。その内容は支部になるという項目がなくなっただけで、市や区の行政補助

機関化の方針にそって、政府の政策浸透のために行政機構に接合された姿をあらわしていた。

また政府も国民をいっそう把握するため町会段階まで支配の基盤を強めていた。昭和10年には「選挙肅正運動」が展開され、これがきっかけとなって町内会は、市区の行政補助機関として利用されるだけでなく、国民を思想的に組織、訓練する場になり、国民運動の基盤として恒常的に動員されるようになった。

昭和13年になると東京市は町会整備事業を推進するため「東京市町会規準」を定め、隣組の整備が正式に唱えられるようになった。これは町会の規模、区域、名称、活動等を画一的にしようとするものであった。中野区でもこの方針に従って整備

がすすめられたが、すでに実施され、町会連合会も設立されていたため大きな問題もなくすすめられた。

◆内務省の指導

日中戦争が長期化するに従い、政府はよりいっそう国民を統合、把握して総動員体制を強めるため町内会の役割をいっそう高めようとした。昭和14年8月に内務省は「家庭防空隣保組織ニ関スル件」を発令して、家庭防火群、家庭防空班の組織を促した。さらに9月に「市町村ニ於ケル部落会又ハ町内会等実践綱ノ整備充実ニ関スル件」を発し、国民精神総動員、銃後後援、生産力拡充、貯蓄奨励、金属回収、物質物価の調整等の政策を国民

労働力の提供も

労働力の不足から町会を通じて、労働力提供がしばしば行われた。軍用道路や避難道路の整備、大型貯水池掘り、公共防空壕作り、そして強制疎開の建物取りこわし作業や取りこわし家屋の古材運搬などであった。

町会から通達があると1家で1人男でも女でも出られる人が出かけていった。その報酬として、古材の払い下げやお粥がでることもあったという。



なつた（13年上高田地区）



●町会で集められた慰問袋（本町通六丁目）〈伊藤泰次氏提供〉



●防空演習には炊き出しの訓練もあった
（本町通三丁目町会）〈由井喜武氏提供〉

に徹底させ、協力実践させる組織として部落会・町内会の組織を推進するよう指示した。

昭和15年9月には「部落会町内会整備要領」を発して、部落会、町内会を正式に全国で整備することが示された。その内容は、区域内の全戸が加入すること、地域組織であるとともに市町村の補助的下部組織と定めること、町内会の下に10戸内外の戸数による隣保班を組織することが示された。また常会という集会を市町村、町内会、部落会、隣保班の各段階で開くことも示された。なお、16年にはこの常会は月1回と定例化され、政府の意図を能率よく末端に浸透できるようにされた。そして太平洋戦争が勃発すると、徹底事項を敏速に伝達できるように各戸の情報を統制し一元化をすすめた。

◆そして決戦体制へ

戦局が深刻化して戦時体制が極限にまで達すると、町内会・隣組の比重もいよいよ大きくなった。昭和17年5月政府は大政翼賛会の機能刷新に関して閣議決定を行い、町内会・隣保班は翼賛会の指導のもとに入るようになった。そして翼賛会は、町会には世話役、隣保班には世話人を置いて常会を指導した。

17年10月には「町内会消費経済施設整備＝関スル通牒」が出され、乏しくなる食糧、衣料、必需品を町会、隣組を通して配給することとし、町会に消費経済部を設けるようにした。また昭和18年5月、納税施行法の施行で納税部などの機構を

設け税の納付の确实性を期した。

昭和18年3月には、地方制度の大改革が行われ、地方自治体に残っていた自治権は完全に奪われることになった。これにもなつて従来、内務大臣の訓令にのみ根拠をもっていた町内会は、法律の認める組織となり、市町村の行政補助機関としての地位を確保した。

こうして町会、隣組は生活物資の配給、強制貯金の実行、金属その他の供出の強行、労務供出の割当などあらゆる統制と強権の発動の実行機関として終戦をむかえた。その後は配給、異動などの事務を行っていたが、昭和22年4月1日付でGHQの命令により廃止させられた。

防空演習も 武術訓練も

東京市で防空対策が講ぜられたのは、まだ平時の大正15年のことであったが、その後、官民合同の防空演習が実施されるようになった。昭和12年には家庭防火隣組要綱により、隣組全員参加のもと各自分担を決めて防火活動に参加するようになった。まだこの頃は空襲にみまわれていなかったため、防空訓練の実施と防空に対する啓蒙活動が主たるものであった。

昭和15年家庭防空隣保組織が町内会の隣組に吸収されると、月に1~2回、時には毎週のように防空(火)訓練が行われ、各家1人は必ず参加することになった。勤め人の多い中野では男性不在の家が多く、代わりに老人や女性の参加が目立った。

「防空訓練に出なきゃならない、というんで6カ月のお腹を抱えて、バケツリレーや、はしごのぼりをしました。なんとかか都合してみなさん出ていらっしやいましたね」「出ない人は出させちゃうんですね。隣組のみんなでその家に行って、無理やりひっぱってくるんです。出ないってことが、まず考えられないことでしたからね」(「区民生活史第二巻」より)

このように防空訓練をさぼると非国民扱いをうける恐れがあるので嫌でも参加しなければならず、かなりの過重負担を強いられていた。

こうした防空演習には、在郷軍人の元伍長、軍曹が大いに幅をきかせていたといわれる。

どのような訓練をしていたかという次のようなことであった。

- 空襲対策の徹底
- 防空従事者全員の出動
- 初期消火の徹底
- 風向風力による飛火警戒並びに対処
- 応援群の運用
- 救護
- 緊急避難など。

初期消火の手段とは、火たき棒を使って、バケツリレーで水をかけるという非科学的な集団訓練で、救護訓練はほう帯の巻き方、止血、担架の運び方などであった。

またこの他にも武術訓練があり、女性たちは筒袖、モンペ、地下足袋でかり出された。在郷軍人会から町会に申込みがあり、町会から参加の連絡をした。主に銃剣術の訓練の指導はその地区の在郷軍人分会の人達が当たった。だいたい18歳から60歳までの人が対象で、右向け、左向け、折敷、行進などの体制訓練と、構え銃、突貫、突撃、突けなどであった。銃の代りに竹棒や竹槍、タンボ槍などを使い藁人形を突いたりしていた。場所は小学校の校庭が利用された。

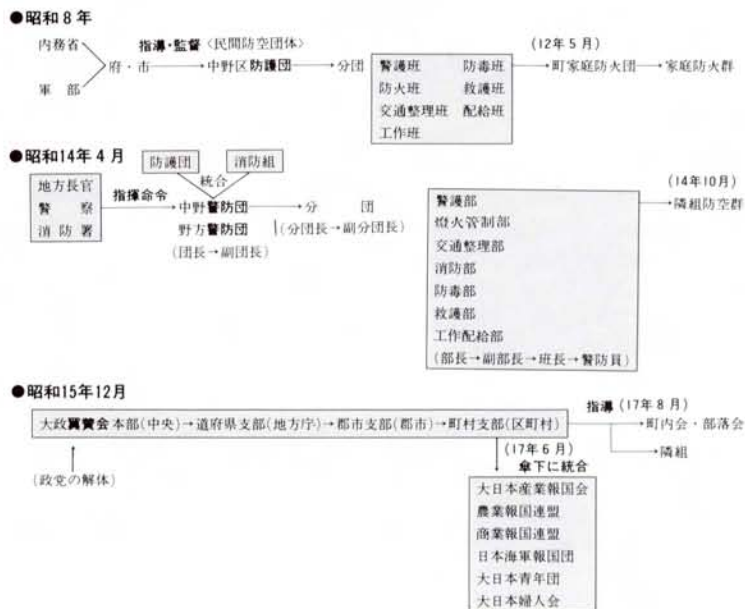


●防空演習 電信隊にて



●防護訓練 青梅街道にて <藤田氏提供>

<民間団体>





●バケツリレー（16年 宮園通三丁目）
〈川村氏提供〉



●宮桃町会の防空演習（17年）〈中西利一郎氏提供〉

VOICE 声

隣組

いばっていた指揮官

防火演習はたいてい女性とお年寄りで、ご主人はお勤めの方が多かった。商店街などは男の人が出たみただけけれど。

たとえば、大工さんとカそうという人がたま

に来ると指揮官になって。でも軍人さんで伍長とか軍曹とかがたいてい教えるんだけど、これがおっかなくてね。大佐というのが一番いばっていた。（匿名希望・主婦・住所不明）

常会は決定事項の報告会

常会は、毎月、回り番でやったり、家を決めてやったりしました。

後の方になってきますと、班長さんが今日の決定事項というような形で、上から決まったことを報告する会になりましたね。班長さんが班長会議で聞いてきて、自分の班へ戻

て横に流すわけです。（匿名希望・主婦・城山通）
大空襲で役に立った防火訓練

隣組でやった防火訓練だけは、後で役に立ったわねえ。5月25日の空襲の時に、私のところ一区画5軒残ったんですけど、みんなでバケツリレーしてかなりの家の火を消しとめました。日頃の訓練がものを言ったと思います。でも、友だちでぜんぜん役に立たなかつたという人もいるのね。それは、火が大きくなつてからではダメ、小さい飛び火の時だけね。

（氏名不明・主婦・班長・本町通）



●高い屋根の上も、梯子の途中も恐がってはいられない。
宮桃町会の防空演習（17年）〈中西利一郎氏提供〉



●掘立小屋を建てて防火の模擬訓練 〈島本チヨ氏提供〉



●防毒マスクをつけて警防団の訓練（17年）〈古沢勇士氏提供〉



●待避壕を使った演習（17年）〈由井喜武氏提供〉

なり手がなかった班長

出る人はきまっています、出ない人はいつも出ない。で直接言わないから悪口になって流れていく。だから班長やる人がなかなかいなくて、回り番にしたり、いろいろ体制を変えてみるんだけど、なかなかびたつといくことはなかったですね。

（匿名希望・組長・住所不明）

大きなお腹かかえて

17・8年頃は、ちょうどお腹が大きい時で、上に子どもが4人いたから、一番小さいのを

背負ってずいぶん隣組の訓練に出ました。1家に1人は必ず出なくちゃいけないというんで、主人がほとんど家にいない職業だったものだから、私が出ないと国賊にされちゃう。大きなお腹かかえてバケツリレーしました。

（匿名希望・主婦・住所不明）

若いから梯子は途中

あの頃まだ14歳だったけど、私もよく引っぱり出された。若いからって、バケツリレーは梯子の途中の役。からだを片方梯子にかけたまま水の入ったバケツを上へ送ったり下ろ

したり。今考えるとみんな人を許すとか、そういう気持はなかったみたいですね。いつも気持をはりつめて生きていたんですね。

（加藤操・16歳・富士見町）

金の結婚指輪も供出

隣組の組長は、みんなの供出のまとめ役でもあったから、戦争に負けてからずいぶん根まれました。あんなの出して損しちゃったつて。そりゃあ、金の結婚指輪から鎮鐘、カヤのつり手、みんな出しちゃったんだもの。

（黒羽ハルヨ・45歳・組長・新山通）

貯蓄も国債も

日中戦争下で区民の消費生活は規制され、圧迫されていたが、他方では貯蓄の奨励や国債を買わされることになった。

貯蓄の奨励は国民貯蓄奨励運動が13年から実施されることで本格化した。これは毎年度目標額を設定し、達成をはかろうとするものであり、町会が推進団体になって回覧板などで呼びかけた。また小学校の子供たちを通して貯蓄が奨励され、お金を国のために少しでも貯蓄しようとする考えが定着していった。

こうして集められた資金は軍需会社への融資や国債の引き受けにあてられた。

国債の売出しは12年11月から始まり16年11月まで26回実施され、累計で約20億円に達した。またそれまで100円であった額面に、10円、20円のものも発行されるようになり額面が少額化されていった。これらも町会に割当消化が課せられ区民に強制されていった。

●大和町東町会の回覧板と国債売出しのピラ (15年)

◆昭和18年5月8日現在の町会名簿

町会名	隣組数	世帯数	町会名	隣組数	世帯数	町会名	隣組数	世帯数	町会名	隣組数	世帯数
八島雑色町町会	34	327	同 二丁目町町会	48	605	城山町南町町会	91	859	同 三丁目町町会	43	491
新山通一丁目町町会	49	601	同 三丁目東町町会	41	517	同 山町北町町会	24	286	同 四丁目町町会	67	833
同 二丁目町町会	31	413	同 三丁目西町町会	51	557	小滝吉町町町会	52	603	沼袋町東町町会	56	673
同 三丁目町町会	36	424	同 四丁目町町会	55	766	同 桜山町町町会	44	563	同 南町町会	45	529
多田町町町会	47	542	同 五丁目町町会	75	960	同 文天園町町町会	39	300	同 西町町会	64	705
前原町町町会	62	643	同 六丁目町町会	54	616	同 打越町町町会	37	456	野方町一丁目南町町会	74	836
栄町通一丁目町町会	35	431	淀町東町町町会	39	563	同 文天神町町町会	43	517	同 北町町会	77	878
同 二丁目町町会	24	276	同 西町町会	16	182	同 打越町町町会	54	1,031	同 二丁目東町町会	32	406
富士見町町町会	25	240	塔宮山町町町会	40	450	昭和通一丁目町町会	27	324	同 南町町会	50	680
神明町本郷通三丁目町町会	42	500	ノ前町町町会	38	522	同 二丁目町町会	33	437	同 北町町会	57	666
川島町町町会	58	644	橋場町町町会	51	704	同 三丁目町町会	64	907	大和町東町町会	54	559
向台町町町会	66	700	宮桃町町町会	64	747	同 高田西町町町会	25	305	同 南町町会	92	982
本郷通一丁目町町会	44	470	同 桃園町町町会	83	933	同 同 東町町町会	79	943	同 西町町会	48	545
同 二丁目町町会	58	757	中野駅前宮園通四丁目町町会	29	594	同 同 中町町町会	40	557	同 中町町会	58	801
同 代田町町町会	48	560	千光前町町町会	19	278	同 同 南町町町会	56	749	同 北町町会	47	581
宮里町町町会	56	663	上仲町町町会	74	834	同 同 北町町町会	37	520	鷺宮一丁目東町町会	62	726
西町町町会	49	645	同 園通一丁目町町会	33	379	同 同 西町町町会	66	741	同 一丁目南町町会	46	518
相生町町町会	51	649	同 二丁目町町会	18	280	同 同 東町町町会	66	711	同 一丁目北町町会	59	605
東郷町町町会	40	518	同 三丁目町町会	43	496	同 同 中町町町会	68	791	同 二丁目町町会	28	317
道玄町町町会	33	340	同 同 町町会	30	360	同 同 南町町町会	77	832	同 三丁目町町会	57	617
朝日ヶ丘町町会	45	602	同 川添川町町町会	49	595	同 同 南北町町町会	63	691	同 同 町町会	33	364
本町通一丁目町町会	42	586	同 氷原町町町会	47	506	同 同 同 町町会	51	574	同 同 町町会	43	407
			同 ノ原町町町会	33	337	江古田一丁目南町町会	34	367			
			同 高根町町町会	20	190	同 同 北町町会	46	467			
									計 92 町会	4,433	52,752

(「中野区民生活史第二巻」より)

● 中野の
くらし

防空生活

19年7月サイパン陥落後、本土空襲は必至とみられ、それまで、奨励はしたものの、今ひとつ全家庭まで徹底していなかった家庭用防空壕の製造は、この状況に、急を用することとなった。同年8月には今までの蓋なし待避壕に蓋をつける他、未設備の家庭には急いで設置するよう、隣組を通じて通達がきた。

隣組ではその掘り方の実地講習を開くなどして推進をはかったが、何しろ、どの家庭にも男手はなく、機材も欠乏、しかも長期にわたる食糧不足で体力もなく、心は

あせれども成果は上がらなかった。従って11月24日、初めてB 29による首都空襲を受けた時は、まだ未完成の防空壕に飛び込んだ者が多かった。その後本格化する空襲に、人びとは中学生などの勤労働員によって、壕作りに乗り出した。

しかし、製造段階の無理や、形の上の欠陥なども重なって、いざその時に、防空壕で生命を落とした者も多かった。



防空壕(待避所)

空襲時の爆風や破片から身を守り、すぐ防火態勢にうつれるように各所に壕が設けられた。家庭用・公共用の壕は初期防火のための待機の場所であるということから、防空待避所又は待避壕と呼ばれ、長時間の空襲をさけるため老人や子どもが入る横穴式などの大規模な壕を防空壕と呼んだ。

一般の家庭では、各家の床下や庭に壕が掘られ、深さは中で坐れる程度の0.8~1mぐらいのものが多かった。入口に階段をつけ、くずれやすいところは土俵や柱、板で補強するようにした。普通地下につくられたが、地盤の関係、場所の問題、労力の不足などの事情で半地下や地上につくられたものもあった。また庭につくられたものは出入口をあけ、畳2枚ほどでふたをし、その上に土を盛った。そして出入口などから雨水が入らないように工夫がなされた。働き手のない家庭では、隣組の人の協力と主婦・子どもの力によってつくられた。

公共用の壕も各所に設置されていた。町会の防空活動従事者用に20名くらい入れる壕をつくったほか、通行人などのために公園や道路、広場にもさかんにつくられた。これらは蓋のない素掘りのものが多かった。また学校、工場、病院、寄宿舎などには必ず設置するよう強力に指導された。

戦局が悪化してくると防空設備の整備がいそがれ、長期にわたる空襲に備えて身体的安全ばかりでなく物資の貯蔵所もかねて、崖地に横穴式の大規模防空壕がつくられるようになった。壕全体の形は、入口と出口を設備したコの字型が最も良しとされ、それが無理ならば丁字型にし、入口を堅牢にするか、万一入口をふさがれた場合も考えて設置するよう指導された。総延長は最小で10m、最大のもは200mの規模であった。町会・隣組、学徒の勤労働員などで作業がすすめられた。

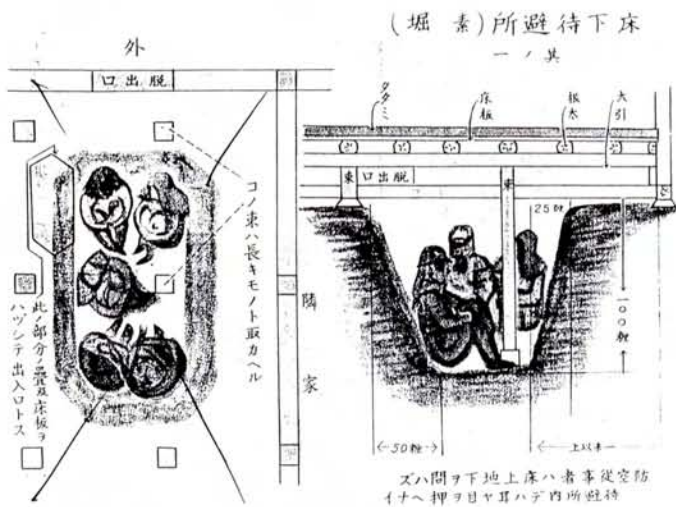


●お父さんはいないけれど、警報が鳴るたびにみんなガ力を合わせて防空壕へ 警報解除になってほっとひと息（19年11月）〈落合謙次氏提供〉

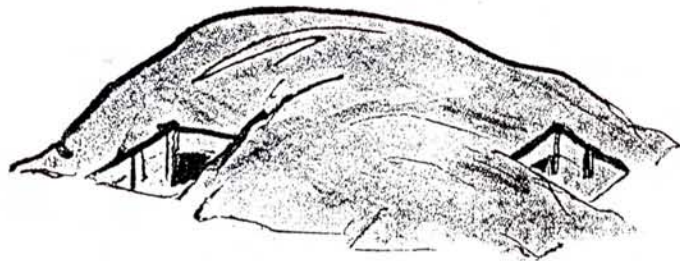


●幼稚園の園内にも防空壕（18年2月ごろ）〈中西利一郎氏提供〉

●横穴式の防空壕 近所の人といっしょに



屋外待避所
其ノ三
待避所ニ上蓋
ヲ完全ニ固定
シタ時ハ
必ズ出入口ノ外
非常口ヲ一ツ
設ケナケレバ
ナラヌ



空襲になったら

警戒警報が発令されたら、隣組長は各家庭にすみやかに伝達する。各家庭では防空用服装にととのえ、防火用水の点検、待避所の準備などをする。特に燈火管制には注意し、屋外燈は確実に消す。屋内についても充分注意をする。

空襲警報の発令は、敵機来襲の合図であり、戦闘準備の命令である。各自分担の業務に従って行動する。燈火管制は明りがもれると敵の目標になるので最も確実に実行する。それとともに火元の始末、ガスの元栓、消火用ホースの準備など防火体制にすぐ入れるようにしておく。防空活動のできないものは、待避所、その他安全な場所に避難させる。

空襲になったら、特に敵機が上空にいる時と軍防空機関が活動を始めた場合は、全員待避して無駄な損傷を受けないようにする。爆弾が落ちたら状況に応じて担当者は直ちに活動する。

空襲警報解除になったら、群長は担当者を指揮して、被害状況を点検したり応急処置をとり、引き続き空襲のあることを考えて、いつでも応じられるよう準備させる。

	サイレン	警 鐘
警戒警報	3分間連続吹鳴 4秒 8秒 4秒	○ ○—○ 1点と2点斑打
空襲警報	8秒宛間を置き 4秒宛10回鳴らす	○ ○—○—○—○ 1点と4点斑打
空襲警報解除	3分間連続吹鳴	○ ○—○ 1点と2点斑打



● やつとできたばかりの防空壕に入ってみる(19年9月)
〈落合謙次氏提供〉



防空壕

防空壕を作る

19年11月1日 ワンタンで朝食を済ませたから、昨日に続いて防空壕掘りに取りかかったが、1時間ほどすると目から星が出てハ

ばってしまった。まだ体が本調子ではない。昨日ヤクシ湯の量りに乗ったら痩せも痩せたり、目方(体重)11貫(41.25kg)しかなかった。我ながら情けない。休み休み掘る。

せつせと壕を掘り続けていると突然警戒警報のサイレンが鳴った。防空壕が完成しないうちに敵機がやってくるとは。――

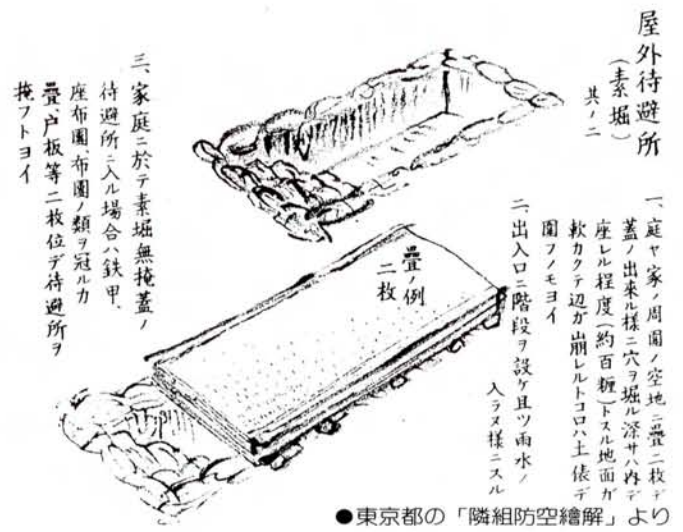
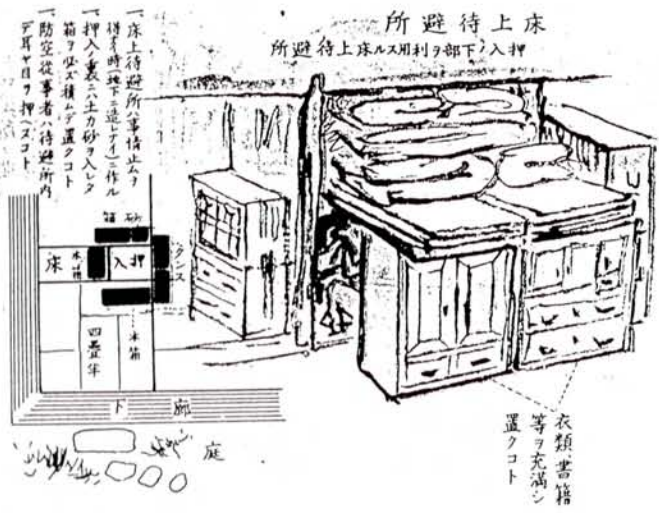
19年11月24日 昨日、父が中野の強制疎開現場へ手伝いに行き、家屋の古材を、リヤカー一杯買ってきてくれたので、朝から防空壕作りに取り掛った。角材、厚板、トタン板など、待望の材料が揃ったので、父と張り

きって作業を開始したのである。屋根の横木に頑丈な板を半分ばかり張った時警戒警報。大急ぎで屋根に板を並べ、その上へ畳をのせて敵機を待った。――

早速、父と作業を再開した。深さ3尺(91cm)、幅5尺(1.51m)、長さ9尺(2.73m)のの半地下式なので難工事である。

暗くなってからは、提燈の明りをたよりに作業をすすめ、午後9時、内部と地下部分の板張り工事が、すべて完了した。あとは、入口を作り、土を盛ればできあがりである。

11月27日 雨天。――雨漏りが気になっ



●大空襲で家を焼かれ防空壕生活 (20年5月) <毎日新聞社提供>

焼夷弾・瓦斯弾のいろいろ

種類	特色	効果	防止法
エレクトロノ焼夷弾	白輝光を出し高温で燃える。	発火と同時に火沫が飛ぶ。	付近の燃えやすいものに水をかけ、焼夷弾にも濡れ蓆や土、砂をかけ、注水する。
油脂焼夷弾	多くの黒煙と赤い焰を出す油が燃えつつ流れ拡がる。	多くの火点をつくる。	同様、泡沫消火器、塩素炭素消火器を用いる。
黄燐焼夷弾	大きな爆音、多くの白煙を出す。	発火と同時に火沫を遠くに飛ばす。多くの火点をつくる。	同様、一度消しても自然発火する。安全なところで燃えつくす。
窒息瓦斯	気体。腐敗臭、堆肥臭。	呼吸器系 (気管及び肺) を冒し、窒息死。	呼吸を増進させないマスク、ゴム手袋をする。物にふれたり水溜に入らない。屋内の場合は換気をよくする。
催涙瓦斯	芳香子又は気体。刺激性の胡椒臭。芳香性刺激性臭。	眼を刺戟。一時的視力障害をおこす。	呼吸を増進させないマスク、ゴム手袋をする。物にふれたり水溜に入らない。屋内の場合は換気をよくする。
クシャミ瓦斯	煙状の微粒子。無臭又は、刺激性青草臭。	鼻腔、咽喉を刺戟。	呼吸を増進させないマスク、ゴム手袋をする。物にふれたり水溜に入らない。屋内の場合は換気をよくする。
中毒瓦斯	気体、苦扁桃油臭。	神経系統、血液に作用し中毒死。	(応急手当) 2%の重曹水、又は水で洗滌、上横向きにして、毛布、懐炉で暖める。
糜爛性瓦斯	液体が付近にとび徐々に気化。温度が高いと気化が早い。芥子油臭、刺激性の天竺葵の臭。	皮膚はもとより衣服について、火ブクレをおこす。	(応急手当) 2%の重曹水、又は水で洗滌、上横向きにして、毛布、懐炉で暖める。

中野区の号笛所 新井薬師公園 鷺宮国民学校

たので壕内を点検したが、幸い一滴の水漏れ箇所もなかった。これで空襲のたびに茶の間の畳を剥す必要もなく、一安心である。(注) 一は略) (武田昭彦・18歳・上高田・私の戦中日記「すいとん時代」より)

衣類全滅でした

うちは防空壕三つも掘って家財みんな入れたけど、みんなダメにしていきました。蒸気が上って、衣類なんかボロボロになって。父が仕事柄、着物だけはいいもの揃えていたのですが、全滅でした。(鈴木ヤエ・主婦・江古田)

防空壕に煙が……

本郷町に模範的な防空壕がありましてね、私なんかも視察に行ったりしました。コンクリートでかためて、それは立派なものでした。ところが5月25日の空襲のときに、そのそばにあった油のタンクに引火して、中にいた人みんな蒸されちゃったんです。しかも悪いことに、後から入る人を、もういっぱいだからと言って入口を締めちゃったんです。塔山のところもそうでした。あそこのは長い防空壕でしたから、そこにバツと風が来て煙が中ま

で入っちゃった。沢山の方が窒息死しました。(山口喬蔵・区長)

危なかった防空壕

今から考えると、防空壕もかなりいいかげんなものだったなあと思います。技術的にも。タコツボ型のはむしろ助かって、軍が奨励した長方形のは、ほくも機銃掃射何回も受けて飛び込みましたけど、縦に長いものだから爆弾を受けるとつぶれてしまう。木を置いて土を適当にかけているだけですからね。

(匿名・17歳・小滝町)

こんな団体があった

● 中野の くらし

団

満洲事変以後「非常時」が叫ばれるようになり、政府は上からの国民運動を重視し、国体意識を浸透させようとした。さらに日中戦争以後になると国民精神総動員運動により、政府の教化運動は日常的、全面的となった。政府はこれらの政策を浸透させるために、さまざまな団体を利用し、組織化し、支配体制を強めていった。このことによって町会、軍人会、婦人会など各種の団体は、まったく軍や政府の下部組織となっていくた。また政府や都・区から補助金の支給を受け、事務所を区役所内に置くなど半官半民的な組織となった。区民は全員が町会に組織され、さらに各種の団体に加わるなどして、戦時体制へと動員されていった。

当時区内には、地域の住民で組織された町会・隣組、青年団、女子青年団、軍人会、婦人会、警防団などと、職能団体である医師会、産婆会、薬剤師会など、さらに各種産業別の組合、農会、工業会などがあつた。また労働組合は解散し、13年以降産業報国会が組織された。なお各学校にも学校報国会(隊)が組織され、小学校には少年団も結成されていた。



●中野警防団第四分団 〔由井喜武氏提供〕

『 警 防 団 』

警防団は昭和14年4月の勅令(警防団令)に基づいて結成された。

すでに防空対策の組織として8年に、在郷軍人会、青年団、女子青年団、婦人団体員を中心に防護団が設けられていたが、軍部・内務省・府市の指導監督下にあったとはいえ、法的根拠のない民間団体であった。さらにその経費も民間の寄付にたより十分な財政基盤を持っていなかった。

日中戦争開始によって本土爆撃もありうる状況になり、市民の防空対策強化が叫ばれるようになった。それとともに防護団を改組・法制化して一元的な国家統制の下で、防空活動を強化しようとする動きも出てきた。

12年10月に防空法が施行され、防空活動の法制化・画一化が進められ、防空費用の市負担が決められた。しかし、防護団については、なんの規程も設けられていなかった。その後政府は、わが国の建築物が木造であることから、空襲の際には防火が重要な問題になるとして、防護団と消防組を統合するという方針を出した。こうして警防団が結成され、防空、消防、その他の警防に従事した。警防団は、地方長官、警

察・消防署長の指揮命令下におかれ、区域は警察署の管轄区域とされた。

中野区でも、中野警防団が、旧中野区防護団9分団、団員2,600名及び消防組員を中心に、関係48町会を母体として、14年4月3日結成され、また野方警防団も、旧中野区防護団5分団及び消防組員を中心に、関係31町会を母体として同年4月9日に結成され。

警防団の組織は、団長、副団長、分団長、副分団長、部長、副部長、班長、警防員からなり、防護団員・消防団員

を中心に一般区民の志願者を警察署長が任命した。分団の中には、警護部、燈火管制部、交通整理部、消防部、防毒部、救護部、工作配給部が設けられていた。

警防団区域・人員表

(昭和14年4月末現在)

分団	区 域	世帯数	人口	団員数	
中 野 警 防 団	第1分団	向台町、本郷通一丁目、東郷町、相生町、朝日ヶ丘町、道玄町	2,688世帯	12,594人	304人
	第2分団	昭和通二～三丁目、同一丁目の一部、文圃町、桜山町の一部、天神町、打越町、圃町一～二番地	2,451	12,855	312
	第3分団	圃町(除一～二番地)、桃園町、千光前町、中野駅前、宮園通四～五丁目	2,772	12,530	301
	第4分団	川島町、富士見町、神明町、本郷通二～三丁目、栄町通一～二丁目、前原町の一部	2,466	10,500	273
	第5分団	本町通一丁目、三丁目の一部、小淀町、塔の山町、宮前町、川添町、水川町、宮園通一丁目	3,505	16,281	405
	第6分団	上の原町、高根町、城山町、上町、仲町、宮園通二～三丁目	3,553	16,989	386
	第7分団	宮里町、子代田町、西町、本町通三丁目の一部、同四丁目	2,454	11,148	280
	第8分団	多田町、雑色町、広町、八島町、栄町通三丁目、新山通一～三丁目	2,234	10,430	270
	第9分団	小滝町、住吉町、桜山町の一部、昭和通一丁目の一部	1,459	6,710	185
	第10分団	本町通五～六丁目、橋場町	1,862	8,190	216
計		25,444	118,227	本部103 3,035	
野 方 警 防 団	第1分団	上高田一～二丁目	2,627	12,034	258
	第2分団	新井町	2,960	12,846	255
	第3分団	江古田一～四丁目、沼袋町	3,548	15,789	347
	第4分団	野方町	2,900	13,390	289
	第5分団	大和町	3,010	13,434	276
	第6分団	鷺宮一～六丁目	2,157	9,490	241
計		17,202	76,993	本部93 1,759	

※野方警防団員の定数は1,981名である。(「中野区区勢総覧」より)

体生活

区内の諸団体。こんな団体に
こうして組みこまれて、こんな
生活をしていた。その主なもの
をひろってみよう。



●在郷軍人会中野北部分会の発会式
(13年4月 野方国民学校にて)〈秋元登志子氏提供〉

『帝国在郷軍人会中野区連合分会』

帝国在郷軍人会は明治43年10月に設立され、現役でない将校・下士官・兵卒によって構成された。在郷軍人の軍人的思想の維持と軍事能力の保持を目的としていた。そして、在郷軍人会はこの戦闘力の保持と育成という軍事予備団体の性格に加えて、しだいに軍隊と国民の間を媒介して、国民の中に軍国主義思想をしみわたらせる役目をもつようになった。

大正3年10月には海軍軍人を加え、その後の米騒動、大震災などの非常事態に際して秩序の維持に有効な役割を果たしたことから、軍部は在郷軍人会の整備に力をそそぐようになった。

大正14年には規約が大改正され、機構の改正とともに、従来の活動のほかに家族主義思想の育成や青年団の指導、労働小作争議の調停、公安の維持など多方面にわたって活動するようになった。

中野区の在郷軍人会の発端は、野方

で明治40年に創設された「兵義会」であり、その後名称が改められ在郷軍人会分会となったが、区成立時に中野町分会と野方町分会とが合体して中野区連合分会ができた。昭和10年末には3分会（東部・南部・北部）と海軍部合せて2,139名の会員数だったが、13年末には、北部分会が1～7分会までになり会員数は7,896名に増加した。

本来の活動である未入営兵・補充兵の教育訓練、慰霊祭、葬儀への参列、入営者・応召者の歓送などのほかに、満洲事変以後、戦時体制が強くなるにつれ、防空演習や青年学校の軍事訓練



●まちをゆく警防団員〈由井喜武氏提供〉

など区の行事にも積極的に進出するようになった。町内の防空演習や婦人の銃剣術の訓練には在郷軍人が活躍し、大いに幅をきかせたといわれている。

各種団体が総出で 武術大会

在郷軍人会、青年団、婦人会などの団体が総出の行事も行われた。区民はたいてい何かの団体に所属していたから、そんな時は、区内の大人のほとんどが参加することになり、多分に強制的な面もあった。



●区内の種々の団体が集まって開かれた武術大会（17年 新井薬師公園にて）

『中野区青年団』

江戸時代の「若衆組」や「若連中」に起源を発するといわれる青年団は、自治的な修養、娯楽団体であった。しかし大正期に入ると政府の積極的な指導により、一般の義務教育終了者に対する社会教育の一環となった。昭和期には従来持っていた自治的性格を失い、政府の指導のもと中央集権化され、戦時体制の深まりのなか政府のさまざまな教化運動の動員機関となっていった。

中野では7年の区成立とともに中野町・野方町の両青年団が合体して中野区青年団が結成された。団員は区内在住の義務教育終了後、満25歳までの男子で地域ごとに分団をつくっていた。13年末で19の分団があり、分団長19名、副分団長19名、団員804名、特別団員96名で組織され、団長には区長が就任した。

主な活動として、遙拝式の挙行、普通学科の補習教育、道徳・職業に関する講習会や講演会、体操・武術などの各種競技の練習、社会的公共的事業の援助と協力などがあった。活動の経費は市区の補助金と団員の義金、寄付金でまかなわれていた。

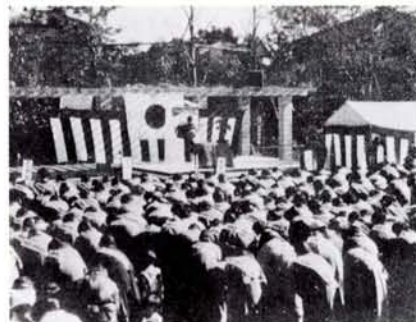
『中野区女子青年団』

女子青年団の始まりは明治中頃であり、大正時代になって政府の奨励もあって「処女会」などの名で組織化された。女子青年の修養を目的として講習会、講演会、見学旅行、風紀及び生活の改善などの活動を行っていた。

大正15年、政府は女子青年団体を積極的に育成する方針をたて全国に訓令を発した。この結果、処女会などの名称は一律に女子青年団となり、修養団体としての基礎が確立するとともに、政府による統制も強まった。

中野区では区成立時に中野町・野方町の両青年団を母体に中野区女子青年団が結成された。団員は区内に居住する義務教育終了後、満25歳までの未婚の女子で、各高等小学校・各女学校などを中心に分団を組織した。14年末で14分団、計938名であった。青年団と同様に団長には区長が就任した。

活動目的に女子の修養を掲げ、「女子として必要な智徳の修養、健康増進、家事に関すること、社会奉仕事業とその他女子として実行すべき諸般事項」であった。軍国主義体制の深まりゆくなか国民更生運動や非常時国民訓練運動をくりひろげ、日中戦争開始後は女子義勇隊運動や航空愛国運動を行って戦意高揚と銃後活動に努めた。



●愛国婦人会中野区分会の総会

(13年新井薬師公園)

『愛国婦人会 中野区分会』

愛国婦人会は、明治34年に奥村五百子が設立した皇室中心の軍事援護団体で、会員は上流階級の婦人で占められていた。活動は会費という形で寄付金を集め、それを資金として軍事後援を行うということだった。大正8年には会員100万人を越えたが会費の納入率は悪く、活動は停滞していった。しかし満洲事変以後、国防婦人会の成立も

仕、防空演習に際しては炊事班、出征家族、戦死者遺族への奉仕、廃物を国防資源に再生させる廃品回収などである。

これらの奉仕精神（働く姿勢）と会の無階級性は多くの大衆婦人の好感を得て、会員の数は飛躍的に増大した。

10年になると活動に変化が生じ、軍の指導も強まったことにより婦人の修養団体として強調されるようになった。家事を整え、家庭経済を確立し、国家経済に寄与し、婦人として母性愛を基調に皇軍将兵及びその家族の後援をすることを目的とした。そして各地域では軍の指導により国防婦人会づくりがなされ、会員数をのぼしていった。

中野支部では13年末現在で10の分会（中野、東中野、上高田、新井、江古田、沼袋野方、大和町、鷺宮北部、鷺宮南部、新井三業分会）があり、16,732名の会員がいた。事務所は区役所内にあった。

『国防婦人会中野支部』



●かつぼう着は会服だった

国防婦人会は、昭和7年に大阪の大衆婦人によって、陸軍の後援で結成された。当初は出征・入営兵士にお茶などの接待をするためかつぼうを着て集まったにすぎなかった。9年には軍部の積極的支援のもとに総本部が結成され、全国各師団管区を地域とした地方本部を持つようになった。かつぼう着は会服となり、それにふさわしい奉仕活動が展開されていった。兵士の見送り・出迎え、兵営・病院での洗濯奉

あり、一般婦人の入会を求め大衆化をめざすようになった。機構の改革にもつとめ分会方式とし、その分会単位に愛国処女団、愛国少女団、愛国子女団を組織した。この子女団が会費の徴集から事業の実行など愛国婦人会を支える実際の活動を行っていた。

主な活動としては、軍人の家族・遺族への生活の援助、傷病軍人に対する施設、応召・出征軍人に対する施設、軍器・器材・軍需品の献納、母性・児童を対象とする施設、婦人報国精神の涵養と実践に関する施設に関することであつた。その他に7年には婦人報国運動、8年には地久節奉祝運動、皇太子誕生の祝い日などを唱え、愛国貯蓄運動を内務省からひきついだ。そして指導官庁である内務省の動員機関となつていった。

中野区分会は愛国婦人会の支部規則に基づいて設けられたもので、13年現在で15の分区があり会員数10,467名であつた。事務所は区役所内にあり、分区事務所は小学校にあつた。

その他の団体

団体名	創設年月日	団員数	活動内容	備考
中野区愛国子女団	14・2・5	(結成時)人 1,739	地久節陸海軍記念日運動、神社等の清掃、遺族の慰籍、講習会、講話会、愛国婦人会の活動に参加	愛国婦人会中野区分会区域の少女10歳以上20歳以下
大日本傷病軍人会 東京府中野区分会	10・12・1	(昭和14現在) 80	精神修養、傷病軍人死没者の弔祭・遺族慰籍、会員及び遺族の生活調査、会員の身上相談	区内在住退役傷病軍人
中野区兵事後援会			兵役服務者の奨励、兵役者家族・遺族及び傷病軍人の慰問・扶助、戦病死者の弔祭、慰問袋	会長は区長がなる
海軍協会 中野委員区	大正6	(昭和14現在) 70	海軍及び海事知識の普及	
大日本武徳会 中野区支部	10・5・22	(昭和14現在) 263	武道振興、柔・剣・弓・銃剣術・射撃訓練	
帝国水難救済会 中野区委員会	明治 22・11・3	(昭和14現在) 475	海難による人命・船体・財貨の救助、空襲や敵艦・船の見はり	
東京商工団体銃後 後援連盟中野支部	12・11・26		応召した中小商工業者の銃後後援、営業上の指導助成	支部長は区長がなる
中野区神職会		(昭和14現在) 9		区内の神職者
中野仏教会		(昭和14現在) 38	戦死者の弔問、戦没者の区民葬	区内の寺院住職とその他の僧侶
日本赤十字社 中野区教育部	明治21		傷病者救護、健康増進、疾病予防、児童・妊産婦の保護、衛生救急法などの講習会	日本赤十字社支部
中野区教育会	8・2・5	(昭和13現在) 1,462	教育の普及・向上、教育事項の調査、教育事業の奨励、教育功労者・優良児童の表彰	

その他の団体：医師会・歯科医師会・薬剤師会・産婆会・看護婦会・中野保健衛生連合会等

『大日本婦人会』

戦争が長期化し、銃後生活・活動の単位が隣組になってくると婦人団体の統合が叫ばれるようになった。16年6月に閣議は婦人団体統合要綱を決定し、翌17年2月2日、「愛国婦人会」「国防婦人会」「大日本連合婦人会」を統合した大日本婦人会が発会した。

この会は主に婦道の修練をうたい、家庭の中の任務（母性の完成、子供の養育、防空、防諜など）を完遂することを目的とした。

このことによって府県レベルや町村レベルの活動は姿を消し、隣組が主な活動範囲となった。国債・貯蓄割当への協力や食糧増産・自給のための畑の開墾、母性の役割の強調などであり、かつて各会が行っていたような独自の活動はなくなっていた。

そして敗戦間近の20年6月には、国民義勇隊に改編された。

慰問袋の中身は...



●慰問袋の山（13年 愛国婦人会）
各種団体がそれぞれ中心になって慰問袋をつくって送った

慰問袋は晒でつくられ、大きさは晒の一巾を縦にとると小さな、横にとると大きな袋になった。また手拭いを四ツ折にしてもつくられた。宛名は誰にでも向くように「第一線ノ皆様へ」と書かれていた。内容品は決まっていなかったが、兵隊さんの喜びそうな品を入れた。耳搔、爪切、カミソリ、針、糸、罐詰、ドロップ、ゴマ、塩、歯みがき粉、石けん、手拭い、仁丹、精心丹、写真（銃後を守る女性や女優など）や雑誌などであった。とにかく日用品や日本の香りのするものが喜ばれたという。

また百貨店では既製品の慰問袋が売り出されるようになった。表に「慰問袋」と印刷され、18年頃で3～5円位であった。内容品は手製のものとならなかったが、やはり人気はなかったようである。手製の袋の中には、小学生や女学生の手紙が入れられていた。「兵隊さんへ」という書き出しで始まる手紙である。